

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成 29年 9月 30日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市下京区若宮通五条下ル毘沙門町33番地1		株式会社ハートフレンド 代表取締役 片岡 孝一 電話075-468-9171					
主たる業種	各種食料品小売業	細分類番号	5	8	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成28年度を基準(基準年度実績に同年新規出店店舗を平年化した値及び出店計画店舗実績を加えた値)として3%以上のCO2削減を目指す						
計画を推進するための体制	ECOハートプロジェクト、省エネルギー推進委員会による実施計画策定及び 代表取締役を本部長とする経営戦略会議による進捗管理						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	12,573.6 トン	12,602.1 トン	12,914.7 トン	13,173.7 トン	2.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,160.0 トン	12,602.1 トン	12,914.7 トン	13,173.7 トン	-2.0 パーセント	
目標の根拠	新規出店店舗の高効率設備導入、既存店改修時の設備更新及び店内照明LED化 拡大における店舗数増加を見込んでの数値となります						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業者一括	事業活動に伴う排出の量 (売上:百億円×延床:千㎡)	56.66	52.84	50.89	48.88	-10.22 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	売上×延床面積を原単位の指標とし、新規出店設備の高効率設備導入及び既存店設備改修により3%以上の削減を目指す						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	80.0 パーセント	120.0 パーセント	120.0 パーセント	120.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	新規店舗の高効率設備導入、既存店回収時の店内冷蔵ケースのLED化、デマンド監視装置による最大電力使用時間の分散を図る					
	(30)年度	新規店舗の高効率設備導入、既存店回収時の店内冷蔵ケースのLED化、デマンド監視装置による最大電力使用時間の分散を図る					
	(31)年度	新規店舗の高効率設備導入、既存店回収時の店内冷蔵ケースのLED化、デマンド監視装置による最大電力使用時間の分散を図る					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤に対しては必要最低限に抑える為、事前に申請を行い業務上必要と認められた場合のみ許可している					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関利用を促進し、CO2削減に繋がっている					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	オリジナルエコバッグの販売・リサイクル資源の店頭回収・店内設備(ケース・照明)の高効率化						
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年10月 5日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区三十三間堂廻り644番地2		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 東山ホールディング 代表取締役 似内 隆晃 電話075-541-1234					
主たる業種	ホテル	細分類番号	7 5 1 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から28年度の平均排出量を基準に、平成29年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する						
計画を推進するための体制	社内全体で削減意識の更なる向上を高める						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,711.8 トン	3,638.5 トン	3,566.5 トン	3,495.3 トン	-3.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,619.1 トン	3,567.6 トン	3,495.6 トン	3,424.4 トン	-3.4 パーセント	
	目標の根拠	熱源機器の整備及び庭園灯・レストラン等ハロゲン球をLEDに更新する					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	全館	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積㎡÷100)	13.57	13.30	13.04	12.78	-3.91 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		原単位の指標及び目標の根拠	熱源機器の整備及び庭園灯・レストラン等ハロゲン球をLEDに更新する				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		63.0 パーセント	136.0 パーセント	136.0 パーセント	136.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	機器の適正な運転に引き続き務める、庭園灯のLED器具に更新					
	(30)年度	熱源機器の整備、庭園灯・駐車場のLED器具に更新、					
	(31)年度	熱源機器の整備、レストラン・宴会場のLED器具に更新、					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施しようとする措置	措置の内容	引き続き通勤での自家用車の使用を禁止する					
	上記の措置を採用する理由						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	平成23年9月1日より実施中の客室リネン・タオル類の交換を通常毎日行っていたところ、交換不要のお客様に 대해서는備え付けカードをベッドの上に置いて頂く事により必要の際のみサービスを提供を引き続き実施する。ゴミの排出量削減に努力する						
特記事項	代表取締役変更(旧) 橋正(新) 似内 隆晃 変更日平成29年9月12日 第二計画期間の超過削減量212.7トンを使用する。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年9月12日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区横大路千両松町78番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 光アスコン株式会社 代表取締役 喜多川 光世 電話 075 - 601 - 2311					
主たる業種	産業廃棄物処分類	細分類番号	8 8 2 2				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	地域社会の環境保護を第一に考え、産業廃棄物を安全かつ適正に処理をする中間処理施設として、その減量化・無害化を実現することにより、人が安心して暮らせる豊かな環境づくりを目指す。						
計画を推進するための体制	幹部会並びにISO14001推進体制に準ずる。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	38,391.2 トン	37,745.2 トン	37,732.0 トン	37,732.0 トン	-1.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	37,380.6 トン	37,745.2 トン	37,732.0 トン	37,732.0 トン	1.0 パーセント	
	目標の根拠	アスコンセンターの破砕機を最新型に更新し、電力使用量3%、重機燃料15%の削減を見込んでいます。しかし、焼却量の増加、また、排ガスクリーン度向上のために都市ガス使用量が増加するため、評価対象の排出量は1%増加する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 ((焼却+RPF) /100)	12.39	13.22	13.21	13.21	6.65 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	28年度に大規模な省エネ対策の設備投資を実施。前計画基準年度の原単位147.16であり、その数値と比較すると約15%低減している。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		120.0 パーセント	120.0 パーセント	120.0 パーセント	120.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	アスコンセンターの破砕機を最新型に更新。電力と重機燃料使用量を削減。					
	(30)年度	各設備について定期的な点検及び計画的なメンテナンスを実施。					
	(31)年度	同上					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	特別な措置は取らない。					
	上記の措置を採用する理由	最寄駅より徒歩25分であり、公共交通機関での通勤は難しい。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物を有効利用し、天然資源枯渇防止に寄与。						
特記事項	28年8月より焼却施設の稼働時間が延長し、受入量が増加傾向にある。そのため、稼働延長による温室効果ガス排出量が基準年度の3%を超える場合、計画を変更する可能性がある。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年10月12日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都豊島区東池袋3-1-1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 ファミリーマート 代表取締役社長 澤田 貴司 電話03-3989-7658					
主たる業種	コンビニエンスストア(飲食料品を中心とするものに限る)		細分類番号 5 8 9 1				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成28年度を基準に温室効果ガス排出量を原単位あたり年1%削減する。						
計画を推進するための体制	代表取締役をトップとする環境マネジメントシステムにより、平成28年度を基準とする実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	20,140.9 トン	20,410.0 トン	20,670.4 トン	20,900.4 トン	2.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	19,900.4 トン	20,365.0 トン	20,625.4 トン	20,855.4 トン	3.6 パーセント	
	目標の根拠	1店舗あたり原単位1%削減として取組むが店舗数拡大によって増加目標となる。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (1店舗あたり)	84.98	84.43	83.83	83.10	-1.41 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		原単位の指標及び目標の根拠	事業所数が拡大傾向のため、原単位を店舗数として、1店舗あたりの削減目標とする。この目標を達成するために、新店、改装店舗に店内照明調光システムや空調、冷蔵機器に省エネ機器を導入する。				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		150.0 パーセント	150.0 パーセント	150.0 パーセント	150.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	新店、改装店への省エネルギー設備投資により温室効果ガスへの削減に取り組む。					
	(30)年度	新店、改装店への省エネルギー設備投資により温室効果ガスへの削減に取り組む。					
	(31)年度	新店、改装店への省エネルギー設備投資により温室効果ガスへの削減に取り組む。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	会議体実施日については、公共交通機関の使用を推奨。					
	上記の措置を採用する理由	店舗巡回時等は公共交通機関の使用が難しいため一律導入が困難。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	30.0 トン	30.0 トン	30.0 トン	太陽光発電設備の設置状況により変動する。		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	45.0 トン	45.0 トン	45.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	店頭募金において、森林保全に関する募金を実施しており、緑化活動に使われている。						
特記事項	平成28年9月、(株)ファミリーマートと(株)サークルKサンクスが経営統合したことにより、一部店舗において設備仕様が異なっている。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成 29年 9月 11日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区寺町四条下ル貞安前之町605番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 藤井大丸 取締役社長 藤井 久嗣 電話 075-221-8181					
主たる業種	百貨店	細分類番号	5 6 1 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年～28年の平均値を基準とし、平成29年の温室効果ガスを5%削減する。						
計画を推進するための体制	今まで以上の省エネルギーの推進とCO2排出量の削減、お客様従業員設備の環境改善の提示を積極的に行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,807.7 トン	2,796.3 トン	2,789.8 トン	2,783.1 トン	-0.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,867.3 トン	2,796.3 トン	2,789.8 トン	2,783.1 トン	-2.7 パーセント	
目標の根拠	照明設備の段階的効率化、動力設備等を改装時に省エネタイプへの更新						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×100)	7.80	7.66	7.54	7.42	-3.33 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	延床面積を原単位に、照明効率化、動力設備の省エネ化を目指す。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	50.0 パーセント	53.0 パーセント	53.0 パーセント	53.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	事務所・バックヤード等の高効率照明(LED照明)の更なる導入					
	(30)年度	改装に伴う、設備等の更新					
	(31)年度	既存設備の熱効洗浄等による効率向上、省エネルギー					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社員に自動車・バイクでの通勤を禁止している。(公共交通機関を使用する。)					
	上記の措置を採用する理由	会社規則により禁止されている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境マネジメントシステム(KES)の導入・ライトダウンキャンペーンの参加						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成 29 年 9 月 22 日					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市北区紫野北花ノ坊町96		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人 佛教教育学園 理事長 豊岡 謙尔 電話 075-491-2141					
主たる業種	大 学						
	細分類番号	8	1				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計 画 期 間	平成 29 年 4 月から平成 32 年 3 月まで						
基 本 方 針	平成26年度から28年度の平均排出量を基準に、平成31年度までの温室効果ガス排出量を年平均2%以上削減する。						
計画を推進するための体制	佛教大学施設部部長を本部長とするエコ活動対策本部会議において、平成26年度から28年度の平均排出量を基準とする、新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増 減 率	
	事業活動に伴う排出の量	6,443.0 トン	5,971.0 トン	5,851.4 トン	5,734.5 トン	-9.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,273.0 トン	5,971.0 トン	5,851.4 トン	5,001.0 トン	-10.6 パーセント	
	目 標 の 根 拠	第2期計画期間において約10%の削減に成功しているが、H29年度～H31年度にかけて照明設備を高効率な照明器具へ更新し、年平均2%の削減を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原 単 位 の 指 標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増 減 率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積㎡×100)	3.89	3.61	3.53	3.46	-9.17 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原 単 位 の 指 標 及 び 目 標 の 根 拠	平成29年度から31年度にかけて、照明設備を高効率な照明器具に更新する。					
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備 考		
	100.0 パーセント	107.0 パーセント	107.0 パーセント	107.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29) 年度	照明設備を高効率なタイプに更新する。					
	(30) 年度	照明設備を高効率なタイプに更新する。					
	(31) 年度	照明設備を高効率なタイプに更新する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措 置 の 内 容	原則、公共機関による通勤を行っております。					
	上記の措置を採用する理由	上記の通り、特別な措置は採用しておりません。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備 考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	学園祭ではゴミを減らすために再利用可能なプラスチック皿を導入。学外での活動では、お祭りやイベントなどの環境ボランティア活動。他大学と合同での清掃活動。						
特 記 事 項	超過削減量の使用について、第2期計画期間の超過削減量t-CO2を平成31年度の排出量から差し引いて記載している。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 千葉県浦安市美浜1丁目9番1号		平成29年9月29日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ブライトンコーポレーション 代表取締役 吉岡 滋泰 電話 047 - 350 - 8829					
主たる業種	ホテル業	細分類番号 7 5 1 1					
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から28年度の平均排出量を基準に、年1%ずつの排出量の削減を図る						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムの体制および取組を通じて計画を推進する						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,570.3 トン	4,476.5 トン	4,431.9 トン	4,387.4 トン	-3.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,521.6 トン	4,448.2 トン	4,403.6 トン	4,359.1 トン	-2.6 パーセント	
目標の根拠		空調設備のメンテナンス、照明器具のLED化などにより、年1%ずつの削減を図る					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	15.00	14.70	14.55	14.40	-3.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		空調設備のメンテナンス、照明器具のLED化などにより、年1%ずつの削減を図る					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		94.0 パーセント	94.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	館内照明器具のLED化を促進する					
	(30)年度	熱源機器の整備を行い、効率の維持を図る					
	(31)年度	宴会場・レストランの空調機、リターンファンの整備を重点的に行う					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤の原則禁止					
	上記の措置を採用する理由	第一計画期間から実施しており、継続して実施					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・廃棄物の排出量の把握 ・フロン排出抑止法に基づく、空調機等の維持管理を実施する						
特記事項	超過削減量を利用する (H29年度 28.3トン、H30年度 28.3トン、H31年度 28.3トン)						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都豊島区南池袋1-16-15		平成29年9月30日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社プリンスホテル 代表取締役社長 赤坂 茂好 電話 03-5928-1111					
主たる業種	旅館・ホテル	細分類番号 7 5 1 1					
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	基準年度の温室効果ガス排出量に対し、2.0%以上の削減を目標とする。 エネル ギー合理化と環境に配慮した使用方針として安全で快適なホテル環境の提供を目指します。						
計画を推進するための体制	代表取締役社長より命を受けた総支配人が中心となり省エネに対する環境方針体制の構築。 グループ全 体でも理念を掲げ省エネに配慮した組織運営をしています。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	4,434.9 トン	4,404.1 トン	4,293.4 トン	4,257.8 トン	-2.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,338.2 トン	4,404.1 トン	4,293.4 トン	4,257.8 トン	-0.5 パーセント	
目標の根拠	第二計画実績で対基準年度-12.6%と実績をのこしたが、改装・改修計画の実施には 積極的に 高効率機器の導入推進を継続実施をして目標達成をする。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	11.95	11.86	11.57	11.47	-2.65 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	3ヶ年計画で動力機器の高効率機器への更新、空調設備・ポンプ設備の更新整備を予定している。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		126.0 パーセント	126.0 パーセント	126.0 パーセント	130.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	機器の適正な運転管理に努め、機器更新の実施。					
	(30)年度	機器の適正な運転管理に努め、継続した機器更新の策定実施。					
	(31)年度	機器の適正な運転管理に努め、継続した機器更新の策定実施。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	ノーマイカー推進を継続実施して実施率100%を目指している。					
	上記の措置を採用する理由	従業員の労災事故ゼロ運動を含た安全の確保と環境保全の貢献をグループ理念として推進しているため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	敷地内の森林保全・整備の実施。外周森林、屋上緑化の整備維持の取り組みとした緑地保全確保と 環境負荷軽減に努めている。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成 29 年 9 月 30 日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 滋賀県彦根市西今町1番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 平和堂 代表取締役社長 平松 正嗣 電話 0749 - 23 - 3150					
主たる業種	各種商品小売業	細分類番号	5 6 1 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度～28年度の排出量の平均を基準に、平成31年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	社長をトップとした環境マネジメントシステム組織体制で全社EMS推進会議を設置し、下部組織である店舗の支配人または店長をEMS責任者とするEMS推進体制を基に、ほかの取り組みと合わせ推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,756.1 トン	4,691.5 トン	4,675.9 トン	4,574.9 トン	-2.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,019.3 トン	4,674.5 トン	4,658.9 トン	4,555.4 トン	-7.8 パーセント	
目標の根拠	既存設備の照明・空調・冷蔵ケース等の運用管理の取組み強化 節電取組の範囲で3%以上の削減を目指す。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売場面積kg-CO2/m ²)	28.69	27.78	28.13	27.78	-2.77 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	新規出店や増改築の可能性から売場面積によるエネルギー使用量の影響を考慮し、原単位の指標とする。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	83.0 パーセント	83.0 パーセント	83.0 パーセント	83.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	食料品売場、衣料品、住居関連品売場の当社基準での照度設定					
	(30)年度	空調温度徹底管理推進					
	(31)年度	空調、冷蔵・冷凍機器の温度設定管理の徹底とメンテナンス					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤者には駐車場代を自己負担させることにより、公共交通機関での通勤を推進する。					
	上記の措置を採用する理由	経済的負担がかかることが抑制効果として高いため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ減量、資源保護のためのお買い物袋持参運動推進 ・地域の小学校(3年生)を対象としたエコピースクラブ(子ども環境学習)の実施 ・2008年から実施している森林保全活動「平和の森づくり」の推進 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・フレンドマートMOMOテラス店が2015年2月18日に開店したため、基準年度については過去3年存在したとみなして使用しています。 ・第二計画期間の超過削減量53.5トンを使用しています。 						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年9月14日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区中堂寺栗田町93番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) マルホ株式会社 京都R&Dセンター 研開管理部長 久保田 勝明 電話 075-325-3255					
主たる業種	学術研究, 専門・技術サービス (医学・薬学研究所)						
	細分類番号	7	1 1 4				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26から28年度の平均の排出量を基準に、第三計画期間(3年間平均)において温室効果ガス排出量を1%削減する。						
計画を推進するための体制	施設管理グループを中心とし、エネルギーの適正管理・省エネ対策の推進を図る。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 (延床面積(百㎡))	2,545.9 トン	2,652.9 トン	2,626.3 トン	1,428.7 トン	-12.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,499.9 トン	2,331.9 トン	2,305.3 トン	1,107.7 トン	-23.4 パーセント	
目標の根拠	空調機運転時間と温湿度設定値の適正化、照明設備の更新等の計画を実施する。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	研究施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積(百㎡))	16.53	17.23	17.05	9.28	-12.16 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	空調機運転時間と温湿度設定値の適正化、照明設備の更新等の計画を実施する。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	100.0 パーセント	133.0 パーセント	133.0 パーセント	133.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	空調機運転時間及び温湿度設定値の適正化、照明設備の更新。					
	(30)年度	同上					
	(31)年度	同上					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社内規定により、自動車通勤を不可とする。					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関を利用する事で、通勤時による社員の安全確保を図る。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物の適正な分別と処理						
特記事項	超過削減量の差引 各年321tとする。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年9月25日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区大手町一丁目5番5号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 みずほ銀行 取締役頭取 藤原 弘治 電話03-3214-1111					
主たる業種	普通銀行	細分類番号	6 2 2 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26～28年度を基準に平成29～31年度の温室効果ガス排出量を平均3.1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	各種機器・設備の適正な運転管理を担う現地管理会社を含め、関係担当者間会議において実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,625.7 トン	3,622.4 トン	3,599.8 トン	3,577.2 トン	-0.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,714.4 トン	3,622.4 トン	3,599.8 トン	3,577.2 トン	-3.1 パーセント	
	目標の根拠	テナント入退居に伴う増減は予測困難であるが、日常管理仕様について最適化を図ることで平均3.1%以上の削減を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	貸事務所	事業活動に伴う排出の量 延べ面積(100㎡)	8.20	8.19	8.14	8.09	-0.73 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	排出量(トン)/延床面積(100㎡)。空室が埋まっても達成可能な目標とする。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		113.0 パーセント	113.0 パーセント	113.0 パーセント	113.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	暖房期の冷水ポンプの停止。冬季の夜間製氷運転の停止。					
	(30)年度	暖房期の冷水ポンプの停止。冬季の夜間製氷運転の停止。					
	(31)年度	暖房期の冷水ポンプの停止。冬季の夜間製氷運転の停止。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社内規定により原則自動車通勤禁止					
	上記の措置を採用する理由	規則として強制する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	〈みずほ〉では、紙のグリーン購入比率及びリサイクル率の目標を定め、購入、使用、廃棄・リサイクルの各段階において、省資源に資する取組を推進すると共に、環境啓発の一環として、毎年、社員が環境への配慮行動を宣言する「エコアクション宣言」を実施し、宣言者数に応じた本数の苗木を寄付してきています。						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成30年2月26日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区堀川通二条下ル 土橋町10番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 裕進観光株式会社 代表取締役 中山 裕之 電話 075 - 231 - 1155					
主たる業種	ホテル業	細分類番号	7 5 1 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	省エネ対応の設備と入替を進める。						
計画を推進するための体制	三人の副総支配人を中心に幹部会議において計画実行の推進を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,487.5 トン	4,302.8 トン	4,302.8 トン	4,302.8 トン	-4.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,436.6 トン	4,302.8 トン	4,302.8 トン	4,302.8 トン	-3.0 パーセント	
	目標の根拠	宴会場等の空調運転開始時間調整					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	宿泊・宴会場	事業活動に伴う排出の量 延床面積×1/100	13.80	13.23	13.23	13.23	-4.13 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠		宴会場等の空調運転開始時間調整				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		30.0 パーセント	30.0 パーセント	30.0 パーセント	30.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	宴会場等の空調運転開始時間を調整して節電に努める。					
	(30)年度	宴会場等の空調運転開始時間を調整して節電に努める。					
	(31)年度	宴会場等の空調運転開始時間を調整して節電に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤に使用することは認めていない。					
	上記の措置を採用する理由						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	宿泊・宴会・レストラン利用の方々に、館内での喫煙をご遠慮していただく。						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年 9月30日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都新宿区北新宿三丁目20番1号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ヨドバシカメラ 代表取締役 藤沢 昭和 電話 03 - 3227 - 2167					
主たる業種	百貨店・総合スーパー	細分類番号	5 6 1 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から平成28年度の平均の排出量を基準に、平成31年度の温室効果ガス排出量を0.2%削減する。						
計画を推進するための体制	本社の管理責任者を中心とした推進体制のもとで、エネルギーの削減に努める						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	5,201.5 トン	5,229.5 トン	5,229.5 トン	5,177.0 トン	0.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,230.1 トン	4,229.5 トン	4,229.5 トン	3,741.7 トン	-22.3 パーセント	
目標の根拠	運用改善をおこない、事業活動に伴う排出量を基準年度比0.2%の削減を目指す。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	商業	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	7.21	7.25	7.25	7.18	0.23 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	運用改善をおこない、基準年度比0.23%の削減を目指す。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	107.0 パーセント	107.0 パーセント	107.0 パーセント	107.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	設備機器の適正運用に努める。					
	(30)年度	設備機器の適正運用に努める。					
	(31)年度	設備機器の適正運用に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤には公共交通機関を利用し、マイカー通勤を不可としている。					
	上記の措置を採用する理由	マイカー通勤を不可とすることで、CO2の排出を抑制している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	省エネ家電商品の販売を通して、排出量削減に努めています。						
特記事項	第二計画期間中(平成26~28年度)の超過削減量3,435.3トン第三計画期間に繰り越します。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成 29年 9月 18日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都台東区台東1-2-16		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ライフコーポレーション 代表取締役社長 岩崎 高治 電話 03 - 5807 - 5111					
主たる業種	飲食料品小売業	細分類番号	5 8 1 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	弊社「環境憲章」に則り、地球社会との協働により温室効果ガスの5%削減(原単位)を達成する。						
計画を推進するための体制	環境関連部署を中心として、平成28年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。関連部署の協力要請や運用・点検は環境関連部署の課長が行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,831.0 トン	8,651.8 トン	8,476.2 トン	8,303.7 トン	-4.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,196.2 トン	8,651.8 トン	8,476.2 トン	8,303.7 トン	3.4 パーセント	
	目標の根拠	新規出店や営業時間拡大などにより排出量の削減は厳しい状況にあるが、照明の間引きや空調設定変更などエネルギー使用の圧縮に努め、事業活動に伴う総排出量4%の削減を図る。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 延床(千㎡)×営業時間(千h)	3.21	3.14	3.08	3.02	-4.05 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	機器の適正運転や高効率機器への変更により、4.05%の削減を目指す。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		46.0 パーセント	46.0 パーセント	46.0 パーセント	46.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	機器の適正な運転管理に努める。					
	(30)年度	機器の適正な運転管理に努める。					
	(31)年度	機器の適正な運転管理に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則、車通勤は不可。					
	上記の措置を採用する理由	駐車場台数の問題及び、従業員の安全・環境配慮のため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	レジ袋の削減運動を継続的に行い、平成27年10月より有料化を実施。平成28年度の辞退率は78.5%と弊社内のレジ袋削減運動に大きく貢献。その他、食品トレイ、ペットボトル、牛乳パックをはじめダンボール、発泡スチロール、油などのリサイクルに取り組んでいる。						
特記事項	特になし。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成 29年 9月 25日					
住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地) 大阪府堺市堺区戎島4-45-1 堺駅前ポルトスセンタービル		氏名(法人にあつては、名称及び代表者名) 株式会社ラウンドワン 代表取締役 杉野 公彦 電話 072 - 224 - 5115					
主たる業種	ボウリング場	細分類番号	8 0 4 5				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度～28年度を基準に、平成31年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	運営統括本部長直轄部署のコスト管理室を中心とし、平成26年度～平成28年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,120.4 トン	3,120.0 トン	3,120.4 トン	3,120.4 トン	0.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,984.0 トン	2,602.9 トン	2,603.3 トン	2,603.3 トン	-34.7 パーセント	
目標の根拠		蛍光灯設備の見直しによる削減の実施					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/10)	15.30	15.29	15.30	15.30	-0.02 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		蛍光灯設備の見直しによる削減の実施					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		63.0 パーセント	81.0 パーセント	81.0 パーセント	81.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	照明のLED化促進					
	(30)年度	照明のLED化促進					
	(31)年度	照明のLED化促進					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	採用時等の公共交通機関での通勤の推奨。					
	上記の措置を採用する理由	勤務開始前に自動車等の使用を抑えさせる為。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特に無し						
特記事項	超過削減量の差し引きにつきましては、第1年度～第3年度の各年度にてそれぞれ「517.1トン」の差し引きを行います。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成 29年 9月 29日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区西ノ京車坂町9番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人社団洛和会 理事長 矢野 一郎 電話 075 - 581 - 1763					
主たる業種	医療・福祉	細分類番号	8 3 1 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	(ソフト面) 職員に省エネ活動の意識付けを行い実践する。(ハード面) 補助金等を活用し、該当する施設の設備更新を提案する。						
計画を推進するための体制	ファシリティアクアを中心とし、省エネに関する情報収集・発信、取組・報告を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,495.0 トン	9,662.3 トン	9,565.7 トン	9,470.1 トン	47.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,739.5 トン	9,250.7 トン	9,154.1 トン	9,058.6 トン	35.8 パーセント	
目標の根拠	基準年度は23事業所であったが、第3計画期間は、26事業所とし、各年度1%減を目標とする。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	一般病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	11.63	12.94	12.81	12.68	10.15 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	H28年度報告時は、23事業所で、55,872㎡。H29年度からは、26事業所を報告対象とし、全体で、74,679㎡である。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	61.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	蛍光灯使用箇所を、Hf灯もしくは、LED灯に器具交換する。					
	(30)年度	契約電力を超えない空調運用・電力運用を徹底する。					
	(31)年度	老朽化設備の省エネ機器更新を進める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤は許可制であり、基本は、公共交通機関を使用。					
	上記の措置を採用する理由	職員専用駐車場の確保が困難であり、許可制としている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	定期的に近隣の河川清掃を行い、環境負荷の低減に努めることの継続。						
特記事項	対象施設の統廃合・新規開設等により、第三計画期間は26事業所とする。 超過削減量の差引 H29年度411.6トン、H30年度411.6トン、H31年度411.5トン。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成 30年 1月 13日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 愛知県名古屋市中区東桜2丁目18番31号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) リゾートトラスト 株式会社 代表取締役 伊藤 勝康 電話 052-933-6000					
主たる業種	リゾートクラブ	細分類番号 7 5 9 2					
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	計画達成できるように努力する						
計画を推進するための体制	市内2施設とも施設長をリーダーとしてISO推進委員会を定期的を開催し、省エネに取り組む						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,659.1 トン	6,074.7 トン	6,137.8 トン	6,231.1 トン	8.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,601.7 トン	5,938.2 トン	6,137.8 トン	6,231.1 トン	8.9 パーセント	
	目標の根拠	照明の更なるLED化、点灯時間の見直しを実施し温室効果ガスの排出を減らす					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (千㎡×千時間)	16.15	17.34	17.52	17.78	8.65 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	照明の更なるLED化を進める					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		64.0 パーセント	123.0 パーセント	123.0 パーセント	123.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	ガスコージェネレーションシステムの適切な運転に努める					
	(30)年度	熱源機器の適切な運転に努める					
	(31)年度	照明器具のLED化を検討し進める					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	出退勤時間がまちまちなので統一した取組みが難しいが、ノーマイカーデー等を設定し実施して行きたい					
	上記の措置を採用する理由	計画を立てて実施できるようにしていきたい					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市より「ごみ減量・3R活動優良事業所」として認定いただいています。						
特記事項	第二計画期間超過削減量136.5トンを使用する。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地	平成 29 年 9 月 29 日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人立命館 理事長 森島 朋三 電話 075 - 813 - 8168

主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	立命館地球環境委員会が定めた目標(平成32年までに原単位を平成2年(1990年レベルに戻す)を実現するため、年平均2%以上の削減を行う。						
計画を推進するための体制	総長を委員長とする立命館地球環境委員会において、進捗状況を点検・管理する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,251.9 トン	9,086.8 トン	8,905.3 トン	8,727.2 トン	-3.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,285.2 トン	8,236.1 トン	8,054.6 トン	7,876.5 トン	-13.3 パーセント	
目標の根拠	・改修におけるエネルギー効率の良い設備等の導入。 ・日常の設備運用の改善。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	教育施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積220,582.77㎡/100)	4.19	4.12	4.04	3.96	-3.58 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	第三計画期間において大きな変動はないと認められ、第一・第二計画期間と同様に延床面積を原単位の指標として設定した。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		26.0 パーセント	115.0 パーセント	115.0 パーセント	115.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	エネルギー効率の良い設備等を導入すると共に、夏期及び冬期における節電等の取組みを強化する。					
	(30)年度	エネルギー効率の良い設備等を導入すると共に、夏期及び冬期における節電等の取組みを強化する。					
	(31)年度	エネルギー効率の良い設備等を導入すると共に、夏期及び冬期における節電等の取組みを強化する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関での通勤を基本とする。					
	上記の措置を採用する理由	従前からの措置であり、大学周辺は十分な駐車場がなく、学生の迷惑駐車など近隣に与える影響を少なくするため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①学生、生徒、児童による環境活動への参加 ②学生、生徒、児童への自然環境に関する教育 ③本学の実施事例の関連団体研修会での事例報告						
特記事項	第二計画期間の超過削減量の差引(2,552.1トン)→第1年度:850.7トン、第2年度:850.7トン、第3年度:850.7トン						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		平成 29年 9月 29日					
京都市伏見区深草塚本町67		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人 龍谷大学 専務理事 入澤 崇 電話 075 - 645 - 7877					
主たる業種	大学	細分類番号				8 1 6 1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から平成28年度の3年の平均を基準として温室効果ガス排出量を3%以上の削減を目標とする。						
計画を推進するための体制	常務理事を委員長とする地球温暖化推進委員会にて、エネルギー使用量の削減状況を確認していく。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,262.7 トン	8,120.0 トン	7,988.1 トン	7,933.2 トン	-3.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,220.7 トン	8,047.0 トン	7,915.1 トン	7,859.7 トン	-3.4 パーセント	
目標の根拠	1. 経年劣化の機器の更新時に効率の良い機器を採用して排出量を削減する。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	学校	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)/100	3.84	3.77	3.71	3.69	-3.04 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	1. 建物の建替え及び機器の更新等の場合、高効率の機器を導入(採用)することで、排出量の削減。						
重点的に実施する取組の実実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	1. 3号館冷却塔、冷却水・冷温水ポンプ及び8号館の冷却塔の更新 2. 5号館302室のビルマルチエアコンの更新					
	(30)年度	1. 経年劣化の機器の更新					
	(31)年度	1. 経年劣化の機器の更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	大学の教職員の家用車は構内駐車禁止としている。					
	上記の措置を採用する理由	駐車スペースが限られているため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	1. 京都市のライトダウンキャンペーンに登録している。						
特記事項	1. 超過削減量の差し引き量、29年度は73トン、30年度は73トン、31年度は73.5トン						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年9月18日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ローソン 代表取締役 竹増 貞信 電話 03-5435-1350					
主たる業種	コンビニエンスストア	細分類番号	5 8 9 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成28年度を基準に、平成31年度の原単位当たりの温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	エリアサポート部長を実行責任者、支店長を推進責任者として、実行計画の策定とその進捗管理を実施します。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	16,084.7 トン	15,923.8 トン	15,764.6 トン	15,607.0 トン	-2.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	16,453.5 トン	15,923.8 トン	15,764.6 トン	15,607.0 トン	-4.2 パーセント	
	目標の根拠	平成29年度~新店の要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器を導入および、既存店の交換対象店の冷凍機、空調機、防露ヒーター、看板LED化の入替えを計画					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売上高/億円)	44.34	43.90	43.46	43.03	-1.98 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	指標: 売上高 単位: 億円 平成28年度~新店へのCO2冷媒機器を対象店に導入し、既存店についても切替えを実施予定。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		37.0 パーセント	212.0 パーセント	212.0 パーセント	212.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	新店: 要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器を導入 既存店: 交換対象店の冷凍機、空調機の入替え実施					
	(30)年度	新店: 要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器を導入 既存店: 交換対象店の冷凍機、空調機の入替え実施					
	(31)年度	新店: 要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器を導入 既存店: 交換対象店の冷凍機、空調機の入替え実施					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤には特別な事情がある場合を除き、公共交通機関を利用するよう社内ルールを徹底している。					
	上記の措置を採用する理由	社内ルールどおり運用しているため、自動車通勤による温室効果ガスは発生していない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	1992年よりローソン「緑の募金」を活用した森林整備活動を実施。京都市内においても学校での緑化活動を実施し、地域での環境整備活動に役立つ取り組みを進めています。						
特記事項	・H25年度(基準年度)原単位の指標(分母)を売上高(単位: 億円)としています。 理由: 当社が加盟する業界団体である日本フランチャイズチェーン協会が自主行動計画以降の中で目標指標となる原単位を「売上高」としているため。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。